

ニューヨーク・フェローシップ 募集要項

プログラム概要

ニューヨーク・フェローシップは、分野を超えて活動するアーティストや文化芸術の専門家を対象とし、ニューヨークや米国内での6ヶ月間の滞在を通して、自身の芸術的実践を発展させ、現地の豊かで多様な文化的生活に浸ることができるよう支援するプログラムです。

ニューヨーク・フェローシップは、受給者にニューヨークや米国内の多様な文化やコミュニティに対する理解を深めてもらうことを目的としています。文化理解は形式や方法を問わず、実際に体験することによって各々に培われるものであり、文化交流の影響は多様な形で表れてくるものとACCは考えます。申請者には、自分自身や他者にどのような影響をもたらしたいと考えているか、また海外で過ごし異なる文化に触れることにどのような関心があるかを明確に説明できることが求められます。

この6ヶ月間の助成は、レジデンスや個人の広報活動のためのものではありません。ニューヨーク・フェローシップは、芸術家や芸術の専門家としての日々の活動を一時休止し、その土地固有の豊かな文化に深く浸ることのできる貴重な機会です。ACCは、ニューヨーク・フェローがこの文化交流の経験から得た学びや視点を自身の活動に反映させ、後に母国の芸術・文化コミュニティに良い影響をもたらすことを期待しています。

ニューヨーク・フェローは、フェローシップの全期間ニューヨークに滞在する必要はありません。ほとんどのニューヨーク・フェローは、フェローシップ期間中ニューヨークに滞在しますが、米国内の他の場所への短期滞在を計画する申請者も歓迎します。ニューヨーク・フェローはニューヨークでフェローシップを開始し、オリエンテーションに参加して同期のフェローやACCのスタッフに直接会うことが望まれます。

以下のような内容を含む申請書は高い評価に繋がります：

- ACCのミッションに対する関心、また、海外で過ごし新しい文化に触れることで、どのようにこのミッションに貢献できるかについての説明。
- 調査内容および文化体験に関連する活動やアイデアの概要。日々の詳細な予定の提出は求めていませんが、ニューヨーク・フェローシップ期間をどのように過ごす予定でいるか、この経験から何を得たいか、また、この活動があなた自身や他者にどのような影響を与えるかお聞かせください。
- 調査や文化体験に役立つ可能性のある関係者や人脈。

ニューヨーク・フェローシップ申請資格

一般申請資格及び要件に加え（上記参照）、以下の点にご注意ください。

- ニューヨーク・フェローシップ開始日までに21歳以上であること。
- ACCの対象分野（「一般申請資格」の項を参照）で5年以上の活動歴があること。
- フェローシップ期間中に大学に在学していないこと。
- 米国内に国籍または永住権がある方は申請不可。

- 過去のニューヨーク・フェローは、再度ニューヨーク・フェローシップに応募することはできません。
 - ACCから団体助成を受けた事業に参加したことのある方は、ニューヨーク・フェローシップの申請資格の有無について、applications@accny.org までお問い合わせのうえご確認ください。

ニューヨークフェローシップ要件

ニューヨーク・フェローは、以下のコホート期間から1つを選択し、6カ月間のプログラムの全期間に継続的に参加することが義務付けられています。

- 2026年1月初旬～6月末まで
 - 2026年7月初旬～12月末まで
- これらのどちらかのコホート期間に全期間参加できない場合は、これよりも短い期間のフェローシップが行える個人フェローシップへの応募をご検討ください。ニューヨーク・フェローシップの日程と期間は交渉不可です。
- ニューヨーク・フェローには、6ヶ月間のフェローシップ期間中に米国外に渡航することをお控えいただいています。ただし、医療上または家族の緊急事態があった場合、また、ACCが承認したやむを得ない業務上の都合の場合は例外となります。J-1ビザプログラムでは、ニューヨーク・フェローが米国外に渡航する場合、事前にACCに報告し、書面による承認を得ることが義務付けられています。ACCは、ニューヨーク・フェローがフェローシップ期間中に米国外へ渡航している間、医療上、法律上、またその他の事件や緊急事態に遭遇した場合に支援を提供する責任を負いません。
 - ニューヨーク・フェローシップは、新作の制作、展覧会、公演、プレゼンテーションやその他の公共イベントへの資金提供を目的としたものではありません。ACCの資金は、そのような活動に支出することはできません。
 - **ニューヨーク・フェローは、J-1ビザで米国に滞在中、報酬を伴う就労活動を行うことはできません。**（例：オンライン授業の講師、有償での記事執筆や作品制作等）これには、米国外に拠点を置く雇用主から発注された仕事や、フェローシップ期間中に行い、終了後に報酬を得る仕事も含まれます。ACCが保証人を務めるJ-1ビザ保持者は、申請書に記載した活動に対してのみ助成金（支払い）を受けることができます。ACCは、申請者のフェローシップ申請書に記載された活動のみを許可し、その他の有給の活動を許可または支援することはありません。米国連邦規則集第22章において、J-1ビザ保持者が米国滞在中に無許可で有給の労働活動に従事することは禁止されています。この規則を遵守しなかった場合、J-1ビザが取り消されたり、将来的に米国でのビザやその他の移民関連の権限が拒否されたりする可能性があります。
 - 特別な言語サポートを必要とせずに、会話に参加し、人間関係を築くために必要な英語を自信を持って話せること。
 - ニューヨーク・フェローによって英語力はそれぞれ異なりますが、各フェローには、日々の作業をこなす、基本的なEメールを書くことができ、必要なときには助けを求めることができる英語力が求められます。この十分なレベルの英語力は、J-1ビザ保持者の必須条件です。
 - ニューヨーク・フェローシップ期間中に通訳のための追加費用は支給しません。

ニューヨーク・フェローシップの予算について

- ACCは、6ヶ月間35,000米ドルのニューヨーク・フェローシップ助成金を支給します。
 - ニューヨーク・フェローは、調査プロジェクトやニューヨークの高い生活費に応じた、助成金や個人の金銭管理を自分で行うことが求められます。
 - 以下の経費は、助成金額から差し引かれることにご留意ください。International Houseに滞在することを選択した場合、ニューヨーク到着後にニューヨーク・フェローに支給される金額は、15,580～16,630米ドル（6カ月間で月当たりおよそ2,596～2,772米ドル）となります。
 - J-1ビザ費用：220米ドル
 - 義務付けられている海外旅行健康保険加入費用：150-200米ドル
 - インターナショナル・ハウスに6ヶ月間滞在する場合の宿泊費：およそ18,000～19,000米ドル
 - （注：インターナショナル・ハウスでの滞在は任意であり、上記の金額は2025年に6ヶ月間滞在した場合の概算です。詳細は後述。）
 - ニューヨーク・フェローは、渡米前に3,000米ドルの前金を受け取り、事前の渡航関連費用に支出することができます。

ニューヨーク・フェローへのサポート内容

ニューヨーク・フェローシップは、1年につき6ヶ月間ずつ、2つのコホート（グループ）に分かれます。第1期の滞在期間は1月初旬から6月末まで、第2期は7月初旬から12月末までとなります。滞在中はコホートメンバー同士（同期の仲間）で交流し、学び合い、ACCが企画するグループ活動に参加し、ニューヨークのクリエイティブなコミュニティとつながる機会をお持ちいただきます。

ACCがニューヨーク・フェローに対して提供する具体的なサポート内容は以下となります：

活動内容におけるサポート

グループ活動

ニューヨーク・フェローシップでは、厳選された施設や場所を訪問し、ニューヨークの豊かな文化的土壌を体験する一連のグループ活動を提供します。フェローシップ参加者それぞれの関心や調査テーマに合わせて、コホートごとに企画されます。

フェローシップ・オフィス・アワー（ACCニューヨークオフィスのスタッフとの面談）

フェローシップ・オフィスアワーは、ニューヨーク・フェローがACCニューヨークのスタッフと面談し、フェローシップの調査内容や活動について意見を交換したり、フィードバックを受けたりできる時間です。スタッフは、フェローが調査を進めるためのリソースや人々の紹介、情報などをフェローそれぞれのニーズに合わせて提供します。フェローは、6ヶ月の滞在期間中、必要に応じてACCのプログラムスタッフに連絡し、オフィスアワーの予定を組むことができます。

渡航や滞在におけるサポート

J-1ビザ：

- すべてのニューヨーク・フェローは、J-1ビザの取得が義務付けられています。

- ACCでは、ニューヨーク・フェローの渡航予定に先立ち、J-1ビザ取得の手続きを行います。
- ACCニューヨークでは、配偶者やパートナー、お子様などを含むフェロー以外のJ-1ビザ取得の支援は行いません。
- J-1ビザ取得費用は、助成金額から差し引かれます。

海外旅行健康保険：

- すべてのフェローは、J-1ビザ要件を満たすため、健康保険への加入が義務付けられています。
- ACCでは、フェローシップ開始に先立ち、海外旅行健康保険の加入手続きを行います。この費用は助成金額から差し引かれます。
- ACCで購入する当健康保険は交渉不可のものとなりますが、自国/地域の海外旅行保険に追加でご加入いただくことは問題ありません。

ニューヨーク・フェローシップでの住居について：

- ACCのニューヨーク・フェローは、以下のいずれかを選択することができます：
 - インターナショナル・ハウス（500 Riverside Dr, New York, NY 10027）のワンルームの部屋での6か月間の滞在。当住居の手配はACCのニューヨークオフィスが行います。
 - 自分自身で住居を手配。フェロー自らが、住まい探しや予約、手配を行います。ACCはその過程でのサポートは行いません。
- ACCはニューヨーク・フェローが選んだ住居オプションを確認のうえ、利点と決定について説明を行います。
 - ニューヨーク・フェローが自身でニューヨークでの住居を確保することを選択した場合、ACCは、住居探し、住居確保のための手続き、アパートや滞在場所に関する提案、アパートの維持管理に関する問題、住居詐欺やその他入居者の権利侵害が起きた場合の対応について責任を負いません。また、ACCは受給者の身元保証人や契約書の共同署名者になることはできません。なお、ニューヨークの住宅市場は競争が激しく、高額であり、特にニューヨーク市ではAirbnbを利用した短期賃貸が禁止されているため、住居確保が容易でないことをご理解ください。（詳しくは[こちら](#)）
- ニューヨーク・フェローは、フェローシップ開始日の**4ヶ月前まで**には住居に関する決定をACCに報告する必要があります。
 - 自身の住居に関する決定を行なった後は、選択したオプションを変えることはできません。インターナショナル・ハウスでの宿泊を希望するフェローは、ニューヨーク・フェローシップ開始日の4か月前までに予約する必要があります。それ以降は部屋の確約の保証ができません。希望する宿泊先を確保するためには、迅速な対応が不可欠です。

ニューヨーク・フェローシップに関するFAQ よくあるご質問

- ニューヨーク・フェローシップ期間中に、ニューヨーク市を離れることは可能ですか。
 - はい。ニューヨーク・フェローが米国内の他の場所を訪問することは歓迎しますが、可能な限り、このような短期訪問の予定を申請書に明記してください。

- ニューヨーク・フェローシップ期間中に米国外へ出国することはできますか。
 - ACCは、6ヶ月のフェローシップ期間中に米国外に渡航することを推奨していません。ただし、フェローシップの申請活動内容に関連した渡航や、家族または医療上に緊急かつ不測の事態が起こった場合はその限りではありません。米国外への渡航が必要なフェローは、ニューヨークのACCプログラム・オフィサーに連絡し、ビザに関する要件や詳細を確認し、J-1ビザを維持するための事務手続きを別途行う必要があります。ACCは、ニューヨーク・フェローがフェローシップ期間中に米国外へ渡航している間、医療上、法律上、またその他の事件や緊急事態に遭遇した場合に支援を提供する責任を負いません。
- ニューヨーク・フェローシップ期間中、配偶者やパートナー、子供を同伴することは可能ですか。
 - 配偶者やパートナー、お子様がニューヨークを短期で訪問することは構いませんが、ニューヨーク・フェローが自身のフェローシップ活動に専念することができるよう、フェローシップ全期間を通して同伴することはお控えください。
- ACCは私の配偶者やパートナー、子供にビザを提供してくれますか。
 - いいえ。ACCはニューヨーク・フェロー以外の方に対するビザ取得支援はいたしません。
- 仕事仲間（連名申請者）を伴ってニューヨーク・フェローシップに申請することはできますか。
 - いいえ。ニューヨーク・フェローシップは共同申請を認めていません。共同でのフェローシップをご希望の場合は、個人フェローシップに申請してください。
- ニューヨーク・フェローシップと個人フェローシップの違いは何ですか。
 - ニューヨーク・フェローシップと個人フェローシップは同じように思われるかもしれませんが、いくつかの明確な違いがあります。以下をご確認のうえ、どちらのフェローシップが自身の活動内容や個人的・専門的なニーズ、今後の予定にとって最適かをご判断ください。

個人フェローシップ	ニューヨーク・フェローシップ
申請受付対象：アジアの国/地域から米国への渡航、アジア地域間の渡航 （米国からアジアの国/地域への渡航申請は、2025年秋に開始される2026年度募集期で受付。）	申請受付対象：アジアの国/地域から米国への渡航のみ ニューヨーク・フェローは、ニューヨークでフェローシップを開始し、そのまま6ヶ月間ニューヨークに滞在することも、米国内の他の地域に滞在することも可。
日程は各自で決定。ただし、以下の点に留意すること。 ・申請する渡航と活動の日程は、助成期間内（2025年8月1日～2026年12月31日）であること。 ・個人フェローシップの渡航先別の最短及び最長期間： アジアの国/地域から米国：1～6カ月	2026年1月または2026年7月に開始し、期間は6ヶ月間。日程の交渉不可。

アジア地域内：合計で1～6カ月（ACCが事前に承認した場合に限り、フェローシップでの総滞在日数が1カ月以上あれば、特定の渡航先国/地域への一回あたり1カ月未満の渡航が認められます。）	
渡航先国/地域でのサポートは限定的。 （地域によって可能であれば、アドバイスやACCアルムナイの紹介等）	定期的な活動に関するサポート（アドバイス、ACCアルムナイや人脈の紹介、施設訪問等）
宿泊先は自分で手配。	ニューヨーク・フェローは、ACCを通して インターナショナル・ハウス で宿泊先を確保するか（宿泊費は助成金から支出）、自分で宿泊先を手配するか選択が可能。
同一の個人フェローシップに（主申請者と連名申請者を含む）最大3名までの共同申請が可能。	共同申請不可。
米国に渡航するすべての個人フェローは、J-1ビザの取得が必須。ACCニューヨークオフィスが、米国に渡航するフェローのビザ申請手続きを支援。アジアの国/地域に渡航する個人フェローは、必要に応じて自分でビザを取得。	ニューヨーク・フェローは、フェローシップで米国に入国するためには、J-1ビザ取得が必須。ACCニューヨークオフィスが、ニューヨーク・フェローのビザ取得支援を行う。米国市民および永住権保持者は、ニューヨーク・フェローシップへの応募不可。

- ニューヨーク・フェローシップに申請したいのですが、所定の6カ月間のうち4カ月しか参加できません（例：2026年1月～4月までなら参加可能）。それでも申請可能ですか。
 - いいえ。その場合は個人フェローシップに申請ください。ニューヨーク・フェローはフェローシップ・プログラムの全6カ月間参加しなければなりません。
- ニューヨーク・フェローシップに申請したいのですが、2026年1月、または7月に開始することができません。それでも申請可能ですか。
 - いいえ。ニューヨーク・フェローシップにおける開始及び終了の日程は交渉不可です。開始時期の調整ができない場合は、個人フェローシップに申請ください。
- ニューヨーク・フェローシップ中に、展覧会やカンファレンス、有償の仕事を受けることはできますか？
 - ACCでは、ニューヨーク・フェローのフェローシップ期間中は、申請した活動内容に集中し、異文化に浸ることを推奨しています。場合によっては、カンファレンスや、イベント、展覧会への参加が、ニューヨーク・フェローの調査テーマや異文化体験に資するものであるかもしれません。しかし、J-1ビザ保持者であるニューヨーク・フェローは、ACCの申請内容に含まれていない活動への参加に対して、謝礼やその他の支払いを受けることはできません。ACCは、助成金支給およびJ-1ビザ取得の目的において、申請書に記載された活動のみを認め、フェローが報酬を受け取るようなその他の活動（海外の雇用主/機関への就労を含む）を承認または支援することはありません。米国連邦規則集第22章において、J-1ビザ保持者が米国滞在

中に無許可で有給の労働活動に従事することは禁止されています。この規則を遵守しなかった場合、J-1ビザが取り消されたり、将来的に米国でのビザやその他の移民関連の権限が拒否されたりする可能性があります。